

(新) 温暖化防止最新技術大規模事業に係る環境影響評価技術手法 検討調査費	14百万円(0百万円)
--	-------------

総合環境政策局環境影響評価課

1. 事業の概要

京都議定書目標達成計画には温暖化防止のために推進すべき事業・技術として「原子力発電の着実な推進に必要不可欠なバックエンド事業（高レベル放射性廃棄物最終処分場等）」、「CO₂回収・貯留・隔離技術」等が規定されており、実施に向けた技術開発・実証試験等が進められている。

これら温暖化防止に資する事業については、大深度地下を含めた土地の改変が大規模となり、施設の設置場所によっては環境への影響が生ずるおそれも想定されるが、実プラントとして設置された際に生じうる環境影響の種類及び程度を的確に調査・予測・評価する技術手法は確立されていない。

環境影響評価制度を活用し、これら温暖化防止のための最新技術大規模事業に対して適切な環境配慮を求めていくため、事業特性に応じた環境アセスメント技術手法の検討を行う。

2. 事業計画

国内外における温暖化防止に資する事業の内容、生じうる環境への影響、調査・予測・評価に必要な技術に関する情報を収集・分析するとともに、各分野の専門家等の意見を聴取しつつ、これら事業の特性に応じた調査・予測・評価の技術手法を検討する。

事業概要	H21	H22	H23
・温暖化防止最新技術大規模事業に関する環境アセスのあり方の検討			
・調査研究資料の収集・整理			
・調査・予測技術の整理・検討、現地調査による検証	-----		
・環境アセス技術手法とりまとめ		-----	

3. 施策の効果

温暖化防止に資するこれら事業の特性に応じた調査・予測・評価手法が確立され、環境影響評価技術が向上し、より適切な環境影響評価が行われるとともに、事業計画に適切な環境配慮が盛り込まれる。

温暖化防止最新技術大規模事業に係る 環境影響評価技術手法検討調査の概要

環境影響評価法第51条

「国は、環境影響評価に必要な技術の向上を図るため、当該技術の研究及び開発の推進並びにその成果の普及に努めるものとする」

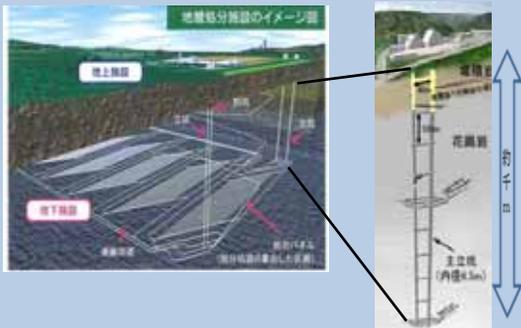
- ・最新の科学的知見に基づいた技術手法の開発及び改良
- ・環境保全措置に関わる技術についての開発等

環境影響評価制度の観点からの、温暖化防止に資する 大規模事業の環境影響評価の技術手法の確立

環境影響の種類及び程度
調査・予測・評価の手法

実プラント整備に向けた動きが加速

高レベル放射性廃棄物 最終処分場



CO₂回収・貯留施設



大深度地下を含めた大規模な土地の改変
施設の設置場所によっては環境への影響が生ずるおそれ

第一約束期間がスタート

京都議定書目標達成計画

温暖化防止のために推進すべき事業・技術の
実施に向けた技術開発・実証試験等の推進